

# 小児慢性特定疾病「指定医」申請について

## 1、指定医の役割

小児慢性特定疾病の医療費助成の支給認定申請(新規/更新)に必要な医療意見書の作成

## 2、指定医の申請要件

申請時において、5年以上の診断・治療に従事した経験(※1)がある医師のうち、以下の①または②の要件を満たすこと。

① 厚生労働大臣が定めた専門医資格(※2)を有する医師

② 都道府県の実施した指定医研修を受講した医師

※1 臨床医研修の期間を含みます。また、小児慢性特定疾病以外の診断、診療経験でも構いません。

※2 小児慢性特定疾病情報センター(<https://www.shouman.jp/institution/specialist>)を参照のこと

## 3、申請時提出書類

① 指定医指定申請書兼履歴書

② 医師免許証の写し

③ 専門医資格を有することを証明する書類の写し(専門医のみ)

## 4、提出先

〒900-8570 那覇市泉崎 1-2-2 行政棟 3階(北側)

沖縄県 保険医療介護部 地域保健課 疾病対策班 指定医担当 (TEL:098-866-2215)

## 5、指定の有効期限

5年間(申請のあった日から指定)

(指定を受けた日から5年を超えない日までの間に更新申請を行うこと。)

## 6、その他

・指定後に県より「指定通知書」を送付するとともに、主たる勤務先及び氏名等を県ホームページ等で公開します。